

第5回公立大学法人島根県立大学中期目標検討のための有識者会議 議事要旨

1. 日時

平成29年10月11日（水）13:30～15:30

2. 場所

島根県民会館 307 会議室

3. 出席者

（委員）

古瀬座長、近藤委員、櫛山委員、青野委員、今井委員、山本専門委員、木村専門委員

（事務局）

松尾総務部長、藤井総務課長、高宮私学・県立大学室長、井上企画幹、藤原企画員、梶主任主事

（公立大学法人島根県立大学）

清原島根県立大学理事長・学長、小池副理事長、江口副学長（浜田）、岸本副学長（松江）、井上北東アジア地域研究センター長、山崎事務局長、土井事務局次長、柴田事務室長（松江）、福間企画調整室長

4. 会議の概要

（1）資料説明

- ・ 島根県立大学より資料説明
 - ・ 参考資料1 島根県立大学の現状
 - 1. 教育の質を高める取組み
 - 2. 学生支援

（2）意見交換

■ 教育の質を高める取組みについて

○ 委員

- ・ 文部科学省は認証評価に際して、FD、SD 及びディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーを評価するように、評価機関へ求めている。3つのポリシーの明確化、教育の質向上の取組みは非常に重要。

○ 座長

- ・ どういった人材を育成するのかを明確化することが必要。浜田キャンパスの総合政策学部では不明確ではないだろうか。

- 委員
 - ・ 大学も一般的な組織と同じように、問題の明確化が進んできている。学生、保護者に分かりやすい組織、目的作りを進めていただきたい。
- 委員
 - ・ 税金で運営している公立大学は、教育、研究、とりわけ地域貢献を柱に、地域への説明責任、取組みの明確化、教育の質向上の取組みが必要。
- 委員
 - ・ 教員評価の給与への反映はどうなっているのか。
 - (学長) 研究成果の期末勤勉手当への反映は行っているが、基本給への反映はしていない。
- 委員
 - ・ 大学の教員の中での評価だけでなく、地域の声の評価に反映させていくべき。
- 座長
 - ・ 人の評価で一番重要なのは人事考課であるが、教育の場での活用は難しいのが現状である。教育の質を高める方法は、他のやり方を検討する必要がある。
- 委員
 - ・ 県立高校では、授業アンケートによる授業評価を実施している。導入当初は教員に抵抗感があったものの、今は積極的に授業改善に用いるようになった。

■ 奨学金等学生への支援について

- 座長
 - ・ 留学生支援に多額の経費が使われている現状であり、留学生が大半である大学院のあり方を検討する必要がある。
- 委員
 - ・ 地元としては、留学生が多いメリットもあるので、切り捨てないでほしい。
 - (学長) 浜田キャンパス大学院の留学生の多くは、専門研究ではなく、日本語を学びたくて日本に留学してきている。留学生を減らすのではなく、留学生のニーズにあった大学院を考えていきたい。

- 座長
 - ・ 県立大学として島根県のためになる大学院、留学生のあり方が重要である。留学生への支援を、日本の苦学生への支援や、地域のために役立つ人材育成に用いるべきではないか。
- 委員
 - ・ 奨学金について、給付型と貸与型では、根本的に大きな違いがあり、貸与型では、卒業時に 500 万円の借金を背負って社会に出ることになる。苦学生のための給付型奨学金や、県内就職などした学生の奨学金返還を免除するような制度を、留学生への奨学金に充てられている財源を用いて実施することはできないだろうか。
- 委員
 - ・ 北九州市立大学も中国人留学生が多いが、留学生は以前よりも経済的に豊かになっている印象がある。見直しも含め、時代の変化に応じた奨学金制度が必要。

■ 報告書（案）について

- ・ 事務局より資料説明
 - ・ 参考資料 2 報告書（案骨子）
 - ・ 参考資料 3 報告書（案）
- 委員
 - ・ 基本的な考え方について、(1)～(3)の方針実現のために、(4)の学長ガバナンスが記載されており、改革への積極的な姿勢が見受けられる。
 - ・ 松江キャンパスは、四年制の新学部設置に続き、大学院の設置について検討をする必要がある。社会科学系の浜田キャンパスと、人文科学系の松江キャンパスとが連携した、学生と地域にプラスになるような、新たな大学院の仕組みを検討されたい。
- 委員
 - ・ 大学院には社会人の学び直し、資格取得のためのあり方があってよいのではないか。

- 委員
 - ・ 保育現場では、30代で独学で保育士資格をとり、保育業界に勤める者もいる。保育現場では、人材のニーズはあるが、人材が不足している現状である。
- 委員
 - ・ 松江キャンパスの四年制学部には、優秀で熱意のある短期大学生が4年制に編入学できるような制度の充実を図っていただきたい。
- 委員
 - ・ ガバナンス改革の概念図にある仕組みは、大学の運営のために非常に重要なことである。概念図にある検討部会は内規で定めるものだが、検討部会で検討した内容を、経営委員会、教育研究評議会といった法令で定められている組織で、オーソライズ（公認）したのち、理事長が理事会に諮る形は、仕組みとして大学ガバナンス、理事長リーダーシップ及びチェック機能が十分に働くといえる。
 - ・ しまね地域共創研究センターには、学生がスタッフとして事業に取り組む仕組みが必要。学生が入ることで、教育の場としての役割を担い、学生がフィールドワークで地域に出ることで、シビックプライドの醸成に繋がる。